



# 設楽ダムの建設中止を求める会

会報第12号  
09年5月

<http://no-dam.net/index.html>

09年4月15日・第10回口頭弁論が開かれました。  
裁判はいよいよ大詰めです！裁判傍聴をお願いします。

今回 原告側は以下の5点を裁判所に提出しました。

①被告側が出した原告側証人らに対する意見書に対する反論の意見書 ②嶋津証人の意見書（治水問題） ③市野証人の意見書（流水の正常な機能の維持の問題） ④原告意見陳述書 2点(2,3 ページに掲載)

以下の設楽ダム「公金差し止め住民訴訟」の原告証人の方に裁判所への意見書を出していただいております。

この意見書に沿った内容で、今後証言や現地調査が実施される予定です。

裁判は、いよいよ大詰め！傍聴をお願いします。

- ・ 嶋津暉之／地水面からの設楽ダムに関する意見書
- ・ 富樫幸一／設楽ダムによる都市用水供給の不溶性・豊川水系フルプラント東三河における都市用水開発
- ・ 在間正史／豊川水系水資源開発計画 愛知県水需給想定調査
- ・ 松倉源造／設楽ダム利水計画は著しく合理性を欠き無謀な計画である
- ・ 市野和夫／「自然に優しい設楽ダム建設」を検証する
- ・ 村上哲生／ダム建設に伴う水量や水質の変化に関わる調査、検討が不十分である
- ・ 大塚之稔／豊川水系設楽ダム建設事業の環境影響評価について
- ・ 新村安雄／設楽ダム建設事業者は、豊川水系に生息するネコギギ个体群全体に対するダム建設により消失する个体群の重要性を明らかにした上で、ネコギギの保全措置について検討しなくてはならない
- ・ 佐々木克之／設楽ダム建設事業者は、渥美湾を含めた地域について環境影響評価を行なうべきである
  - ・ 森下英治／設楽ダム環境アセスメント手続きの瑕疵に関する意見書



(内容の概要についてはホームページに掲載されています)

(写真はダム湖に沈む 257 号線の設楽大橋)

次回第 11 回口頭弁論期日 **6月18日(木) 11:00～** 名古屋地裁大法廷

私は、豊橋市在住の豊川下漁協の一組合員で、豊川上流や寒狭川では一遊漁者として、年中豊川に親しみ、川を見て生活しています。寒狭川頭首工は 1997 年に完成しました。農水省の豊川総合用水事業の一環として計画されたものです。これに国土交通省が相乗りして実施したのが、「豊川水系流況改善事業」です。内容は、頭首工の上流側の砂利や石を堀上げ、取り除いて 10 万 m<sup>3</sup>の水溜をつくり、この水を寒狭川導水路経由で宇連川の大野頭首工上流に回す。その目的は、豊川用水の取水によって断流状態となっている大野頭首工下流部に最低流量（毎秒 1.3m<sup>3</sup>）を確保することです。

この事業の結果、寒狭川頭首工から下流に砂利がまったく流れなくなり、それまでかろうじて瀬に溜まっていた砂利が出水で流されてしまい、岩盤が露出し、浮石ばかりが目立つ荒れ果てた寒狭川下流部に変化してしまいました。こうして、僅かの年月の間に、アユのよくつれた瀬が不毛のガレ場になってしまい、以前には多数の釣り人でにぎわった寒狭川下流部の釣り場に近年ではまったく友釣りをする人の影はありません。出水に伴って砂が流れ、石が転がる川でなければ、アユやウナギは育ちません。

同じ国土交通省中部地方整備局が計画した設楽ダムの第一の目的がこの豊川水系の「流況改善（流水の正常な機能の維持）」にあります。上記の宇連川の断流状況の更なる改善を目標としていますが、過去の「豊川水系流況改善事業」でどのようなことが生じたかを見るだけでも、この目的が巨大ダム建設事業を行うためのこじつけでしかないことは明らかです。

寒狭川上流部は、現在は砂利も豊富でアユやアマゴの生息が可能な状態ですが、もしも設楽ダムが建設された場合には、ダムより上流は水没により、ダムより下流は堆砂によって砂利や石の流下がなくなるため、川の生態系は壊滅的な影響を受けることは明らかで、アユもアマゴも育たない川になります。



ダムが川を魚の住めない単なる水路に変えてしまうことは、支流の宇連川の状態を見ても明らかです。宇連川では、放流してもアユが定着しないため、アユの放流事業を中止しています。

川と毎日のように付き合ってきた釣り愛好家や漁協組合員の間からみて、河川行政が行ってきたことは、川の自然破壊そのものに思えます。不要な事業のために川がこれ以上壊されることは耐え難い思いです。設楽ダムは止めてください。

以下に紹介するのは、寒狭川下流の名勝アユ滝すざわで笠網漁を続けている新城市出沢の方が、寒狭川頭首工ができて川の状態が悪化したことに危機感を表明している文章です。国土交通省の耳障りのよい「流況改善」という言葉とは裏腹の、流況悪化が生じていることがわかります。

（Goog のブログに掲載・公開されているものです。）  
「家内と二人で、「設楽ダムの建設中止を求める会」が立ち上げた〈立木トラスト〉に参加の申込をした。寒狭川に頭首工が出来てから、花の木ダムから頭首工までの第一級の漁場が壊滅した。いくら放流しても鮎が定着しないのである。事前の説明では殆んど影響がない筈であった。確かに約束通り水量はそれまでよりも安定して流れているのである。幸いなことに今のところは数はかなり減ったが、鮎滝まではかろうじて遡上してきている。所詮、人智は自然には及ばないのだ。雨が降れば増水し日照りなら涸れる、その営みこそが藻を育て鮎を育むのだ……。なのに、である、今回もダムが出来ても「殆んど」影響がないそうである……。ダムが必要かどうかは難しい問題である。利用できる水は多い方がいいし、景気のことを思えば工事も必要かも知れない。しかし、最も大切なことは、鮎が飛び交う滝を未来に残すことであり、笠網漁を後世に伝えることではないだろうか。そんな思いで立木トラストに参加したのだ。

私たちは鮎滝を守るために戦ったのだと子供達に胸を張って云えるように。 以上

私は、設楽町に住み、本件原告であると同時に「設楽ダム建設の是非を問う住民投票を求める会」の事務局長を務めるものです。

ダム建設は設楽町及び設楽町民にとって、今日だけでなく将来を左右する大きな問題です。取り返しのつかない自然破壊によって、これまで守ってきた美しい森や清流を失うことや、人口の減少によって町が衰退すること、また賛成だ、反対だと人の心がはずたずたに切り裂かれ、身内同士の醜い争いにまで発展するなど、計り知れない被害を受けます。いや既に受けています。

さらに、ダム建設や完成によって家屋や人命が危険にさらされるのでと心配しています。私たち設楽町の住民はダム湖畔田尻地区の地滑りや、田口地区、松戸地区の地盤沈下、ダム堰堤そのものの崩壊の恐怖など多くの危険にさらされながら今後、暮らして行かなければなりません。

設楽ダムの建設予定地及びその周辺部は、軟弱な岩石で構成され、電中研式岩盤分類ではC～Dの岩盤ばかりで、なかでもダム建設予定地直下右岸は「緩みゾーン」と呼ばれ特に風化が激しく、立ち入るのも危険と言われています。安全なダムを造るのに適した場所でないことは、国土交通省自らが認めているところです。本年3月「最上流部の横坑以外のすべての横坑の見学を拒否していることに対し、許可すべきでは？」という佐々木憲昭衆議院議員の質問に対するレクチャーで国土交通省は「指摘の場所は、いわゆる緩みゾーンで風化が進んでおり危ないので入って頂かない方がよいという判断、入ってもらって何かあると困るので避けた方がよいと判断」と回答している。

もともと、以前に電源開発が同じ場所にアーチ式ダム建設の計画をし、横坑調査の結果、岩盤が弱いことを知り即座に撤退したと言われている場所です。また設楽ダム自体も当初ロックフィルダムで計画されました。とにかく岩盤が軟弱です。今までの横穴掘削の経過を見ても、ダムの基軸を年代を追って下流域から順に上流域に移してきたことがわかります。そして現在は地形上これ以上上流に動かせない(狭窄部を外れてしまう)というぎりぎりのところまで上流部に移してきたのです。

しかしこの場所も実は安全ではないのです。平成20年5月9日ダム事務所加藤課長は「これまで、ダム位置の検討のため地質調査を実施してきており、本調査地点(別添図面⇒緩みゾーン)周辺の地質条件は上流に比べると、あまり良好でないと確認されています。今回の調査結果を踏まえて、より地質条件の良いダム位置の検討を現在進めているところです」と答え、昨年のこの時点でもダムの基軸位置が決まっていないことを認めています。

設楽ダムの危険性はこれだけではありません。両サイドの山に対しダム堰堤が高すぎることで、岩盤が下流に大きく傾斜し、しかも節理が発達し堰堤そのものが下流に滑る危険性があること、またダム堰堤の真下に破砕帯が存在すること、さらには独立行政法人防災科学技術研究所の調査{20年12月1日米国科学雑誌サイエンス電子版に掲載}により設楽ダム建設地あたりは深部超低周波地震の巣であることもわかってきました。

また最近の研究から、ダムが誘発する地震についても本格的に研究されるようになり、岩手・宮城大地震や、四川大地震もダム(四川大地震では貯水量11億tのジピンダム)が誘発したと言われています。

これらは私達、設楽町に生活するものにとって、命にかかわる問題です。ダムの安全性の確保は絶対条件です。特に直下の清崎地区の住民、地滑りによって集落がなくなると心配する田口、松戸地区の住民。私も田口地区に住む者ですが、ダムができると夜も寝られない恐怖にさらされながら毎日生活しなくてはなりません。こうした、危険性が指摘されるダム建設はただちに中止すべきです。仮に建設を進めれば、多額の追加予算を投入しなければならなくなり、経済的にも大きな負担となります。

以上のような問題について、設楽ダムの計画段階から今まで、検討する組織もなく、まったく検討がなされておりません。不要なダムで、税金をムダ使いし、環境を破壊し、しかも危険なダム建設に絶対反対します。





# 立木トラスト情報

立木トラスト参加状況 09年5月5日現在

立木提供地権者：9人、トラスト契約者780人

4月中旬までに契約された方を対象に第1回立木トラスト現地視察&立木に自分の名札をつけるイベントを4月26日、29日の2回行いました。



あいにくの曇り時々雨の26日は、自分の木札に名前を入れました。(写真左：田口物産センターで)

## お詫び致します・・・

今回行ないました立木場所は、実はこちらの不手際で本来の場所ではありませんでした。4月26日・29日に、名札書き、札かけに参加していただいたトラスト参加者の皆さまにはせつかくの労力と時間を割いていただいたにも関わらず、みなさまには大変ご迷惑をおかけし、また、残念な思いをさせましたことを深くお詫び申し上げます。一旦撤去せざるを得なかったことをお詫びします。場所をあらためて、札をかけなおしますのでご了承ください。

本来の場所は、この地点からおおよそ200メートル沢沿いに上ったところで、国道257号線から入ることができます。したがって、札の取り付け箇所を、横すべりさせることで問題は解決します。みなさまの名札は当会が責任をもって確実に取り付け替えをいたします。また、立木トラスト運動にはなんら障害になることはなく、トラスト登録にもなんら変更はございません。ますますこの運動が広がりますように、知り合いの方に広めるご協力をお願いいたします。また、まだ参加されていない方はご参加をお願いいたします。(立木トラストスタッフ一同)



## 第2回立木トラスト現地視察&立木に自分の名札をつけるイベント案内

● とき：7月26日(日)

● ・集合時間と場所(雨天中止)

マイクロバス利用者 午前10:30 豊川駅東口集合→12:00 立木トラスト現地着

自家用車で行く人 午前11:30 奥三河総合センター体育館駐車場集合→12:00 立木トラスト現地着

・12:00/昼食(各自弁当持参のこと。コンビニなど食料品店はないので必ず持参のこと)

食事後自分の立木トラスト名札書き・14:00 ダムサイト見学→17:30 豊川着

※ 奥三河総合センター：☎0536-62-0100 (設楽町)

※ 申し込み先：八木月子 090-3480-6601(携帯)FAX0533-86-3250、または☎&FAX 0532-54-7305(奥宮)

※ マイクロバスは要予約、バス代は1000円です。お申込は7月20日までをお願いします。

# 住民投票を求める会 総会が開かれました

平成 21 年 3 月 29 日

奥三河総合センター研修室

昨年 3 月 20 日に発足した「設楽ダム建設の是非を問う住民投票を求める会」の第 1 回総会が地元設楽町田口の奥三河総合センターで開かれました。出席者は約 40 名。

活動計画に、昨年同様、学習会、討論会、請願、申し入れ、抗議活動を行う点は昨年度と同じですが、今年度はさらに、ナショナルトラスト運動を積極的に協力していくことが議決されました。

また、今年 10 月に行なわれる設楽町長選に会を代表する候補者を立てて闘い、民意を行政に反映させることも計画に加えられました。



長野県泰阜村村長松島貞治さんの講演を聴く参加者



松島貞治泰阜村村長

2 部は元長野県知事田中康男氏が住民投票を移したことで有名になった泰阜村の村長松島貞治氏を招いて「過疎の山村の行政を担って」を演題に講演会を開催。ダムに頼らないまちおこしを出席者全員で考えました。

松島氏は：

泰阜村の取り組みの特徴は、生涯学習係りを設置して村民の熱意ややる気を支援し、田舎にいても中央の文化に接することができるようにすることで自分の村や地域に誇りを持つ政策を次々打ち出した。特に在宅福祉には力をいれた。持続可能な地域社会とは東京に追いつけ、追い越せからの脱却→東京に追いつけるはずはない。20 世紀の成長・発展は幻想である。地域で支えあい、昔の長屋のような社会が人間を救うのだ。住民と役所の信頼関係がいい地域を作るのだ。それには「情報公開」が一番大事。と、歯に衣着せぬ明快な語り口で、ときにユーモアを交えて講演されました。

松島村長は、特にメタボ健診(特定健診)では医療費は下がらない、とって集団検診を廃止され、在宅福祉に力を入れてこられたことは有名です。この在宅福祉の長い歴史が功を奏し、老人医療費が低額になり、泰阜村国民健康保険税が低額ですむようになりました、と泰阜村のホームページには誇らしげに以下の数字が掲載されています。

老人医療費:長野県内 119 位、  
国民健康保険税一世帯当たり:長野県内 118 位、一人当たり 長野県内 119 位 (一般)  
(いずれも平成 14 年度)

我がまちに自慢できるものがある、というのはいいですね。  
これからの設楽のまちづくりに多くの、貴重な示唆を与えてくれた講演でした。



## ● これからのイベント案内

5月9日（土）午後1：30～ 名古屋YWCA

やめよう設楽ダム！名古屋集会 主催：設楽ダムの建設中止！名古屋の会

5月16,17日 午前10：30～ ウィルあいちホール

ピースシネマ 2Days あいち平和映画祭

名古屋の会と共同でブース出展

会場へのアクセス：地下鉄〔市役所〕2番出口東へ徒歩10分

6月18日（木）午前11：00～ 名古屋地裁

第11回口頭弁論期日

7月26日（日）

第2回立木トラスト現地視察と名札を付けるイベント

7月上旬 豊川にて設楽写真展開催



中日新聞 5月2日付



設楽ダムの建設中止を求める会：<http://no-dam.net/index.html>

代表 市野和夫 [ichinok7@mx3.tees.ne.jp](mailto:ichinok7@mx3.tees.ne.jp)

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町1-3

Tel & fax 0532-54-7305 [okumiya@xj.commufa.jp](mailto:okumiya@xj.commufa.jp)

郵便振替の口座番号：00870-1-134146 加入者名：設楽ダムの建設中止を求める会  
会費は年額2000円です。

他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番 089（ゼロハチキュウ店） 当座 0134146】